

ウェブサイト利用取引の URL届出方法について

○ URL届出について

ウェブサイト利用取引を行おうとする場合は、許可申請書に付随する別記様式第1号その4、又は変更届出書に付随する別記様式第6号その3の変更届出書により、当該ウェブサイトのURLを申告する必要があります。

上記様式にURLを記載する際は、英字を活字体で記入するほか、誤読されやすい文字等に適宜ふりがなをふって下さい。

なお、ワープロソフト等によりURLを印字した別紙を添付する場合はふりがなをふる必要はありません。

○ 添付資料について

URLを申告する際は、

- ・ プロバイダ等からウェブサイトのURLの割当てを受けた際の通知書の写し等

または、

- ・ 株式会社日本レジストリサービスのWHOISで公開されている情報で所要の疎明ができるならば、当該情報を印刷した書面を添付する必要があります。